

2020年4月20日

【重要・園芸】新型コロナウイルスの影響により家計の急変した方への経済支援について

園芸学部・園芸学研究科学生のみなさんへ

新型コロナウイルスの影響により、家計が急変した園芸学部・園芸学研究科の学生に、現在経済支援を検討しています。この支援は、園芸学部卒業生から大学へ多大なるご寄付をいただき、それに基づいて実施するものです。園芸学部 HP、SNS、メールを使ってお知らせしていますが、周囲に生活に困窮している本学園芸学部、研究科学生を知っていたら、この内容を知らせてあげてください。

以下に該当する方で、希望する人がいたら必要書類を用意して、学務室までメール (zae8715@office.chiba-u.jp) で提出してください。

1. 支給対象

園芸学部・園芸学研究科の正規生で、以下のいずれかの要件に該当するもの

- ・新型コロナウイルスの影響により、アルバイトができなくなった、仕送りが減った等で、生活が困難となったもの
 - ・新型コロナウイルスの影響により、家計支持者（実家等）の収入が、新型コロナウイルス以前（1月以前）と比べて3割以上減り、生活が困難となったもの
- ※一時帰国中の留学生は除きます。

2. 必要書類

- ・理由書（3ページ）

※後日、採用となった方は上記経済事情の変化が分かる書類をご提出いただきます。

3. 支援内容

以下の3つのケースからいずれか希望のものを選択してください。目安としては全て5万円～10万円程度です。（30人～50人程度採用予定）

1. 貸し出し用モバイル Wi-fi（最長2年間）通信料負担なし
2. 貸し出し用 PC（最長2年間）
3. 給付型奨学金（1回支給）

4. スケジュール（予定）

4月20日（月）	本対応周知
4月24日（金） 15時まで	理由書の提出 ※メール添付で学務係まで。
4月27日（月）	経済支援対象者の決定・連絡
	以下採用者のみ
4月28日（火）	振込等に必要な書類の提出（メール提出）
5月8日（金）	振込予定日
5月上旬以降	PC、モバイル Wi-fi の場合、交付
5月29日（金）	理由書に記載した経済事情の変化のわかる書類の提出

5. 備考

- ・採用者の選考は、提出された理由書を元に、4月27日（月）に行います。
- ・採用者については、後日礼状をご作成いただき、理由書と共に寄付者へ連絡しますので、そちらを前提に作成してください。
- ・理由書に記載する経済事情について、後日提出いただく経済事情の変化のわかる書類に大きく疑義がある場合、返還もしくは貸与とする場合があります。その場合、6月以降改めてご連絡いたします。

6. お問い合わせ先

松戸地区事務課学務室 学生支援・留学生担当

電話：047-308-8715

メール：zae8715@office.chiba-u.jp

作成日：_____

学生証番号：_____

氏名：_____

理 由 書

1. 世帯年収（保護者） 及び本人収入	<ul style="list-style-type: none">●新型コロナウイルスの影響<u>以前1年間</u> (<input type="checkbox"/>収入・<input type="checkbox"/>所得) _____ 万円●新型コロナウイルスの影響<u>以降1年間</u>（見込額） (<input type="checkbox"/>収入・<input type="checkbox"/>所得) _____ 万円 ※見込み額は、外出自粛後等、影響があった時以前のもの、以降のものそれぞれ後日ご提出いただきます。●本人のアルバイト収入見込み（影響があった時以降） 月額 _____ 万円
2. 新型コロナウイルスの影響による経済事情の変化 ※生活が困難な状況について、具体的にご記入ください。	
3. 希望する支援内容	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 1. 貸し出し用モバイル Wi-fi（最長2年間）<input type="checkbox"/> 2. 貸し出し用 PC（最長2年間）<input type="checkbox"/> 3. 給付型奨学金（1回支給）